

山添村の給与・定員管理等について

1 総括**(1) 人件費の状況（普通会計決算）**

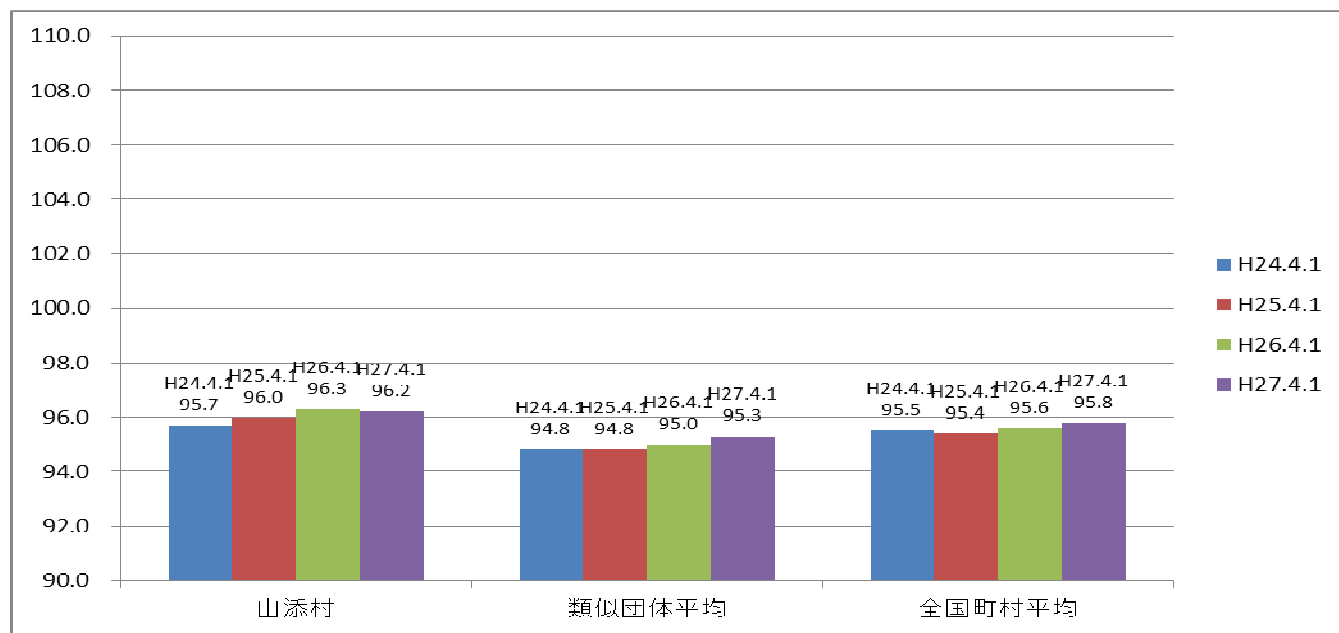
区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 3,921	千円 2,905,375	千円 196,825	千円 671,120	% 23.1	% 22.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 72	千円 274,864	千円 60,526	千円 105,313	千円 440,703

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,121	千円 5,492

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置して異なため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

制度無し

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山添村	42.3歳	316,409円	394,924円	343,585円
奈良県	42.2歳	329,997円	413,025円	371,260円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	41.3歳	301,497円	352,840円	328,088円

②技能労務職

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
山添村	41.9 歳	4 人	227,425 円	232,750 円	227,425 円	—	—	—	—
うち学校給食員	41.9 歳	4 人	227,425 円	232,750 円	227,425 円	調理師 (男女)	43.4 歳	257,700 円	0.90
奈良県	51.8 歳	90 人	314,790 円	369,091 円	350,296 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	49.4 歳	2 人	288,548 円	312,119 円	303,928 円	—	—	—	—

※内訳について、職員数が1名の職種については公表を差し控えます。

区分	公務員		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
山添村	—	—	—
うち学校給食員	4,110,123 円	3,422,800 円	1.20

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成24年～26年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（2）職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		山添村	奈良県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	137,450 円	—
	中 学 卒	127,700 円	123,900 円	—

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	345,600円	— 円	394,500円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	383,250円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

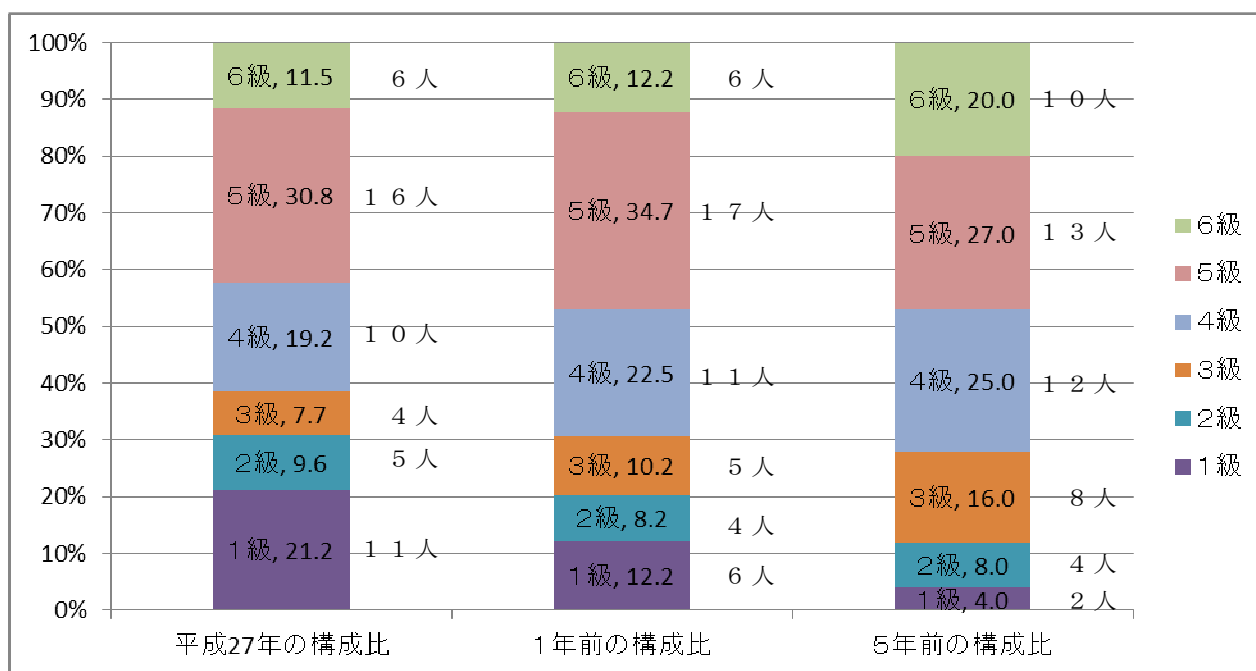
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
				給料月額	給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	11人	21.2%	137,600円	244,900円
2級	高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	5人	9.6%	187,700円	308,000円
3級	主査の職務	4人	7.7%	224,600円	354,700円
4級	特に高度の知識または経験を必要とする主査の職務	10人	19.2%	263,500円	388,300円
5級	主幹の職務、課長補佐およびこれと同等の知識、経験を必要とする業務を行う職務	16人	30.8%	290,700円	400,600円
6級	課長およびこれと同等の知識、経験を必要とする業務を行う	6人	11.5%	322,100円	422,600円

（注）1 山添村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定を行っていないため、一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山添村	奈良県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,402千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,536千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.50月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.50月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務評定を行っていないため、一律支給している。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

山添村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.5563月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%) 1人当たり平均支給額 13,602千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.5563月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（27年4月1日現在）

制度なし

(4) 特殊勤務手当 (27 年 4 月 1 日現在)

支給実績（平成 26 年度決算）			478 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 26 年度決算）			15,062 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 26 年度）			38.1 %	
手当の種類（手当数）			9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成 26 年度決算)	左記職員に対する支給単価
村税等の事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務職	村税等の滞納徴収、滞納処分	35 千円	滞納徴収 1 回 500 円 滞納処分 1 回 1,000 円
保育園の保育業務に従事する職員の特殊勤務手当	福祉職	保育園の保育業務	280 千円	月額 2,000 円
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	看護・保健職・医師・歯科医師職	感染症防疫作業に従事	0 千円	1 回 1,000 円
X 線放射作業に従事する職員の特殊勤務手当	看護・保健職・医師・歯科医師職	X 線放射作業に従事	0 千円	1 回 500 円
公用車運転作業に従事する職員の特殊勤務手当	一般職	公用車運転作業に従事	155 千円	村営バスの運転 日額 420 円 スクールバスの運転 日額 420 円 マイクロバスの運転 1キロメートルにつき 35 円 患者輸送車の運転及び介添 1キロメートルにつき 35 円 給食配送車の運転 日額 370 円
行旅病人、行旅死亡人の取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	全職員	行旅病人、行旅死亡人の取扱い	0 千円	1 件 2,000 円
犬の捕獲作業に従事する職員の特殊勤務手当	一般職	犬の捕獲作業	1 千円	1 回 400 円
海洋センターの管理指導業務に従事する職員の特殊勤務手当	一般職	海洋センターの管理指導業務	7 千円	月額 10,000 円
有害鳥獣の処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	一般職	有害鳥獣の処分	一 千円	1 回 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	27,721千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	470千円
支給実績(平成25年度決算)	23,999千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	452千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 ・配偶者がいない場合の1人目 11,000円 ・特定年齢加算額 5,000円	同		9,802千円	222,793円
住居手当	・借間・借家の場合 上限額 27,000円	同		1,472千円	294,400円
通勤手当	自動車等の使用者 距離区分に応じ 2,000円～24,500円	同		5,924千円	80,054円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の場合 給料に支給割合(4～8%)を乗じて得た額	異	給料に支給割合(10～25%)を乗じて得た額	11,588千円	463,520円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた場合 4,200円	同		2,087千円	32,609円
管理職員特別勤務手当	・管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合 6時間以下 8,000円～10,000円 6時間超 12,000円～15,000円 ・週休日等以外の日に勤務した場合 4,000円～5,000円	同		94千円	4,273円

5 特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	506,000円 (506,000円)	443,000円 (443,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 828,000円/435,600円
	副 市 町 村 長			667,000円/421,500円

報酬	議長	248,000円 (248,000円)	316,000円／171,100円
	副議長	198,000円 (198,000円)	251,000円／119,000円
	議員	176,000円 (176,000円)	230,000円／100,000円
期末手当	市長 副市長	(26年度支給割合) 3. 10月分 15パーセントの加算措置あり	
	議長 副議長	(26年度支給割合) 2. 95月分 15パーセントの加算措置あり	
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 506千円×520／100×在職年数 443千円×330／100×在職年数	(1期の手当額) 10,524,800円 5,847,600円 (支給時期) 在職通算又は任期毎の選択制 在職通算又は任期毎の選択制
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

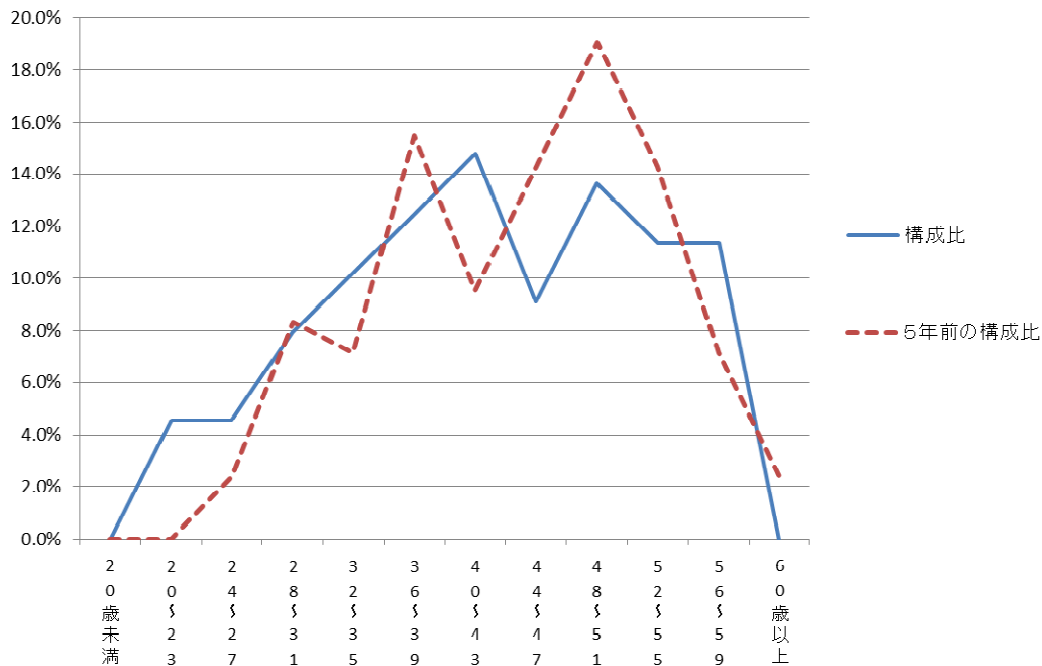
(各年4月1日現在)

区分 部門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成 26 年	平成 27 年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	11	11	0	
		税務	6	6	0	
		民政	19	20	1	民生業務の拡充
		衛生	10	11	1	勤務条件の改善
		農林	8	9	1	勤務条件の改善
		商工	2	2	0	
		土木	3	4	1	勤務条件の改善
		計	60	64	4	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 163.22 人 (類似団体の人口 1 万人当たり の職員数) 176.22 人
		教育部門	13	12	▲ 1	記載変更による(平成 2 7 年から教育長除く)
	小計	73	76	3	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 193.83 人 (類似団体の人口 1 万人当たり の職員数) 20,821 人	
公営企業等 会計部門	国保	9	10	1	国保業務の拡充	
	介護保険	3	2	▲ 1	介護保険事務の見直し	
	小計	12	12	0		
合計		85 [126]	88 [126]	3 [0]	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 224.43 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	4人	4人	7人	9人	11人	13人	8人	12人	10人	10人	0人	88人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	過去 5 年間の増減数 （率）
一般行政	59	63	62	61	60	64	5 （ 8.5％）
教育	15	14	14	13	13	12	▲ 3 （▲20.0％）
普通会計計	74	77	76	74	73	76	2 （ 2.7％）
公営企業等会計計	11	11	11	12	12	12	1 （ 9.1％）
総合計	85	88	87	86	85	88	3 （ 3.5％）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。